DD HOLDINGS

# 第23回 定時株主総会
# 招集ご通知

株式会社DDホールディングス

diamond dining
（株）ダイヤモンドダイニング

GOLDEN MAGIC
（株）ゴールデンマジック

BAGUS
（株）バグース

株式会社 商業藝術

THE SAILING
（株）ザ・セイリング

zetton inc.
（株）ゼットン

SLD ENTERTAINMENT INC.
（株）エスエルディー

# *Dynamic & Dramatic*

## 大胆かつ劇的に行動する

# Contents 目次


目次 P.2

議決権行使についてのご案内 P.3

第23回　定時株主総会　招集ご通知 P.4

株主総会参考書類 P.6

事業報告 P.7

計算書類 P.32

監査報告書 P.38

新規出店状況 P.44

新中期経営計画 P.45

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

## 株主総会に**ご出席**いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

株主総会日時：**2019年5月29日（水曜日）午前10時**

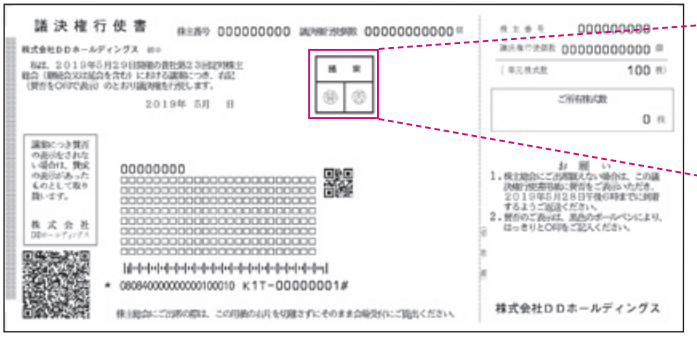
株主総会会場：**THE BAGUS PLACE（バグース プレイス）**

## 「議決権行使書」を**ご郵送**いただく場合

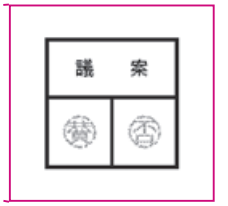
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください）

行使期限：**2019年5月28日（火曜日）午後6時まで**

## 議決権行使書のご記入方法




こちらに議案の賛否をご記入ください。




■ 賛成する場合 → **“賛”** を○で囲んでください。

■ 否認する場合 → **“否”** を○で囲んでください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、**“賛”**の表示があったものとしてお取扱いいたします。

証券コード 3073
2019年５月13日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル18階
株式会社ＤＤホールディングス
代表取締役社長　松　村　厚　久

# 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年５月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2019年５月29日（水曜日）午前10時
**２．場　　所**　東京都中央区銀座二丁目４番６号
銀座Velvia館　Ｂ１Ｆ　「THE BAGUS PLACE（バグース プレイス）」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　１．第23期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**議　　案**　剰余金処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。

なお、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の株主総会参考書類及び提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載させていただきます。

◎　当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

**議案**　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けていると同時に、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

株主の皆様への継続的利益還元、2019年２月期通期業績結果、中長期的な事業展開等を総合的に勘案いたしまして、2019年２月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類　　金銭

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は137,737,188円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年５月30日といたしたいと存じます。

以上

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

## １．企業集団の現況

### （１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（単位：千円、％）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 45,077,363 | 50,973,184 | 5,895,821 | 13.1 |
| 営業利益 | 2,204,964 | 2,115,813 | △89,150 | △4.0 |
| 経常利益 | 2,223,378 | 2,232,493 | 9,114 | 0.4 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,010,655 | 1,085,808 | 75,153 | 7.4 |
| 営業利益率 | 4.9 | 4.2 | | △0.7ポイント |

当連結会計年度（2018年３月１日～2019年２月28日）におけるわが国経済は、各種政策等の効果もあって、景気の緩やか回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費も緩やかではありますが持ち直している一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響により、依然として先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。外食業界におきましても、原材料価格や物流費の上昇、長引く人手不足に伴う人件費の上昇に加え、天候不良等の自然災害の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のなか、当連結会計年度の当社グループの店舗展開状況につきましては、19店舗の新規出店、７店舗の業態変更、16店舗の退店により、直営店舗数は428店舗となりました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高50,973,184千円（前連結会計年度比13.1%増）、営業利益2,115,813千円（前連結会計年度比4.0%減）、経常利益2,232,493千円（前連結会計年度比0.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,085,808千円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

『飲食事業』　（単位：千円、％）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 36,357,626 | 41,637,055 | 5,279,429 | 14.5 |
| セグメント利益 | 3,560,352 | 3,018,320 | △542,031 | △15.2 |
| セグメント利益率 | 9.8 | 7.2 | | △2.6ポイント |

当連結会計年度における飲食事業は、天候不良等の自然災害の影響を受けたものの、従前どおり既存ブランドのブラッシュアップを継続的に実施し、広告媒体の最適化などを行い顧客満足度の向上に努めるとともに、更なるブランドポートフォリオ拡充のための業態開発にも注力してまいりました。

主な出店状況につきましては、国内では株式会社ダイヤモンドダイニングが「WINEHALL GLAMOUR」を大阪市北区に、「DON CONA CONERY」を東京都港区に、株式会社商業藝術が「chano-ma」を京都市下京区に、「Pieee Parlor Parisien（パイパーラーパリジャン）」を広島市中区に、株式会社ゼットンが「わらやき屋」を仙台市青葉区に出店し、また、株式会社The Sailingが新たなウェディング施設「NOVEL SHINSAIBASHI」を大阪市中央区に出店し、展開エリアの拡充に取り組んでまいりました。

さらに、海外では株式会社ゼットンの子会社であるZETTON, INC.が和食レストラン&バー「ZIGU」並びにアイランドフレンチ「PARIS.HAWAII（パリハワイ）」をハワイ州ワイキキに出店するなど、新規ブランドでの出店にも力をいれてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、18店舗の新規出店、７店舗の業態変更、15店舗の退店により、計373店舗となり、当連結会計年度における売上高は41,637,055千円（前連結会計年度比14.5%増）、セグメント利益は3,018,320千円（前連結会計年度比15.2%減）となりました。

『アミューズメント事業』　（単位：千円、％）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 8,719,737 | 9,336,128 | 616,391 | 7.1 |
| セグメント利益 | 1,538,639 | 1,686,602 | 147,962 | 9.6 |
| セグメント利益率 | 17.6 | 18.1 | | +0.5ポイント |

当連結会計年度におけるアミューズメント事業は、各店舗において各種キャンペーンを継続的に実施するとともに、風営法等の解釈運用基準の改正にともなうダーツ機の増設や深夜営業の延長を行ってまいりました。

また、店舗内で複数コンテンツを楽しんでいただくための回遊性の向上にも継続して注力してまいりました。

さらに複合カフェにおいては、映画等のコラボレーション施策を実施、鍵付きブース改修等の設備強化を進めるなど、アミューズメント事業の各店舗において新規顧客の獲得並びに既存顧客の満足度向上に努めてまいりました。

主な出店状況につきましては、京都市中京区にカプセルホテルの２号店目として「GLANSIT KYOTO KAWARAMACHI～COMFORT CAPSULE HOTEL～」を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、１店舗の新規出店、１店舗の退店により計55店舗となり、当連結会計年度における売上高は9,336,128千円（前連結会計年度比7.1%増）、セグメント利益は1,686,602千円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、19店舗の新規出店、７店舗の業態変更を実施いたしました。

この結果、当社グループでは1,426,033千円（内差入保証金215,266千円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金として、資金の借入により5,620,000千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

**（2）財産及び損益の状況**

① 当社グループ

| 区　　分 | | 2016年２月期 | 2017年２月期 | 2018年２月期 | 2019年２月期<br>（当連結会計年度） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （千円） | 29,820,349 | 30,509,871 | 45,077,363 | 50,973,184 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | （千円） | △262,038 | 648,538 | 1,010,655 | 1,085,808 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | △36.62 | 86.52 | 132.43 | 141.89 |
| 総資産 | （千円） | 15,872,295 | 18,737,640 | 27,653,048 | 26,553,032 |
| 純資産 | （千円） | 3,192,203 | 3,955,895 | 5,981,215 | 6,267,572 |
| １株当たり純資産 | （円） | 430.03 | 512.04 | 732.97 | 755.73 |

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．2015年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、2016年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

② 当社

| 区　　分 | 第20期<br>（2016年２月期） | 第21期<br>（2017年２月期） | 第22期<br>（2018年２月期） | 第23期<br>（当事業年度）<br>（2019年２月期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高及び営業収益　（千円） | 14,538,383 | 14,537,474 | 8,751,687 | 2,970,002 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）　（千円） | △1,063,826 | 161,841 | △182,687 | 1,024,814 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）　（円） | △148.66 | 21.59 | △23.94 | 133.92 |
| 総資産　（千円） | 10,388,534 | 13,111,501 | 12,061,655 | 13,187,670 |
| 純資産　（千円） | 1,518,131 | 1,838,634 | 2,383,137 | 2,534,921 |
| １株当たり純資産　（円） | 208.75 | 241.49 | 311.44 | 331.27 |

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．2015年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、2016年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

３．当社は、2017年９月１日より持株会社体制へと移行し、グループ経営管理事業を除く一切の事業を新しく設立した株式会社ダイヤモンドダイニング（2017年９月１日付で株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社から商号変更）に承継しましたので、2017年９月１日からの営業収益は、主に経営指導料となります。なお、当社は同日付で株式会社ダイヤモンドダイニングから株式会社ＤＤホールディングスに商号変更しております。

### （3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ダイヤモンドダイニング | 100,000千円 | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| 株式会社サンプール | 10,000千円 | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| 株式会社ゴールデンマジック | 100,000千円 | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| 株式会社バグース | 92,400千円 | 100.0% | アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画） |
| 株式会社 The Sailing | 10,000千円 | 100.0% | ウェディング事業の運営・企画 |
| 株式会社ゼットン | 383,914千円 | 41.9% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業の運営・企画 |
| 株式会社商業藝術 | 93,100千円 | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業の運営・企画 |
| 合同会社CHEER | 5,000千円 | 間接100.0% | ウェディング事業の運営・企画 |
| 株式会社フードビジネスキャスティング | 10,000千円 | 100.0% | 厨房機器等の販売 |
| 株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル | 10,000千円 | 100.0% | ベンチャーファンドの運用 |
| Diamond Dining International Corporation | 1,000千ﾄﾞﾙ | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| Shokudo Japanese LLC. | － | 間接100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| Buho Waikiki LLC. | 5,125千ﾄﾞﾙ | 間接100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| Diamond Dining Singapore Pte. Ltd. | 4,439千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ | 100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| Diamond Wedding LLC. | 80千ﾄﾞﾙ | 間接100.0% | ウェディング事業の運営・企画 |
| Diamond Dining Macau Limited | 16,000千 ﾏｶｵﾊﾟﾀｶ | 間接 60.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| ZETTON, INC. | 1,000千ﾄﾞﾙ | 間接41.9% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |
| Bread&Butter LLC. | － | 間接100.0% | 飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画） |

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

**（4）対処すべき課題**

当社グループは、食の安全性、健康増進法に対する消費者意識の高まり、消費税増税、少子高齢化やライフスタイルの変化など外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

①　既存事業の高収益体質化について

ＱＳＣの維持・向上、教育の充実等により既存店の強化を図ると共に、新業態の開発やＭ＆Ａにより、新たな成長軸を設け、更なる事業の拡大及び安定化を目指してまいります。
また、人的効率の改善等を実施することにより収益性の向上を図ってまいります。
（注）ＱＳＣとは、飲食店における重要なキーワードで、Ｑ：クオリティー（品質）、Ｓ：サービス、Ｃ：クリンリネス（清潔さ）を意味します。

②　企業風土の醸成について

当社グループは、事業を通じてお客様に驚きと感動を与え続けることが重要であると認識しております。

行動指針「Dynamic & Dramatic（ダイナミックアンドドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”を掲げ、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、ＤＤグループコンベンション（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の配信等の施策によりロイヤリティの高い従業員を増やしていくことで、お客様への提供価値向上に努めてまいります。

**（5）主要な事業内容**（国内 2019年２月28日現在、海外 2018年12月31日現在）

①　飲食事業

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び国内主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州において直営にて展開しております。

② アミューズメント事業

高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗展開を「BAGUS」ブランドにて運営し、その他カプセルホテル「GLANSIT」等を都内中心に直営にて展開しております。

当社グループは、株式会社ダイヤモンドダイニング121店舗、株式会社ゴールデンマジック96店舗、株式会社サンプール２店舗、株式会社バグース55店舗、株式会社The Sailing４店舗、株式会社ゼットン58店舗、株式会社商業藝術84店舗、Shokudo Japanese LLC.１店舗、Buho Waikiki LLC.２店舗、ZETTON, INC.５店舗の計428店舗を直営にて展開しております。

**（6）主要な営業所**（国内 2019年２月28日現在、海外 2018年12月31日現在）

株式会社ＤＤホールディングス
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社ダイヤモンドダイニング
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
店　舗　121店舗
株式会社ゴールデンマジック
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
店　舗　　96店舗
株式会社サンプール
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
店　舗　　２店舗
株式会社バグース
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
店　舗　　55店舗

株式会社 The Sailing
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
店　舗　　４店舗
株式会社ゼットン
本　社　　愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
　　zettonBLDG.６階
店　舗　　58店舗
株式会社商業藝術
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル７階
店　舗　　84店舗　　Shokudo Japanese LLC.
本　社　　2250 KALAKAUA AVE STE402 Honolulu,
　　HI 96815 U.S.A
店　舗　　１店舗
Buho Waikiki LLC.
本　社　　2250 KALAKAUA AVE STE402 Honolulu,
　　HI 96815 U.S.A
店　舗　　２店舗
ZETTON, INC.
本　社　　2238 Lau'ala St, 2nd Floor, Honolulu, Hawaii 96815, U.S.A
店　舗　　５店舗

**（7）使用人の状況**（国内 2019年２月28日現在、海外 2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 |
|---|---|
| 飲食事業 | 1,303名[6,249名] |
| アミューズメント事業 | 187名[ 756名] |
| 全社（共通） | 227名[ 118名] |
| 合計 | 1,717名[7,123名] |

（注）１．当社は、2017年５月26日開催の第21回定時株主総会でご承認をいただきました、同年９月１日を効力発生日とした会社分割を行っており、これによって当社営業本部が所管していた飲食事業は吸収分割承継会社（現 株式会社ダイヤモンドダイニング）に承継されました。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、主に店舗以外に所属しているものであります。

３．使用人数は就業人員であります。

４．使用人数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 102名[ 115名] | 40.1歳 | 6.5年 |

（注）１．当社は、2017年５月26日開催の第21回定時株主総会でご承認をいただきました、同年９月１日を効力発生日とした会社分割を行っており、これによって当社営業本部が所管していた飲食事業は吸収分割承継会社（現 株式会社ダイヤモンドダイニング）に承継されました。このため、前事業年度との比較は行っておりません。

２．使用人数は就業人員であります。

３．使用人数欄の[外書]は、上記の会社分割効力発生日以降の臨時従業員の平均雇用人員であります。

４．当社の使用人数には、連結子会社に使用人を出向させた人員は含みません。

**（8）主要な借入先の状況**（国内 2019年２月28日現在、海外 2018年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| シンジケートローン（注）１． | 1,800,000千円 |
| シンジケートローン（注）２． | 980,000千円 |
| シンジケートローン（注）３． | 807,000千円 |
| シンジケートローン（注）４． | 125,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,444,885千円 |
| 株式会社横浜銀行 | 1,702,287千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,270,052千円 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 1,052,795千円 |
| 株式会社広島銀行 | 849,918千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 601,000千円 |
| 株式会社京都銀行 | 249,330千円 |

（注）１．株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他５行からの協調融資によるものであります。
２．株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。
３．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
４．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。

**（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### （1）株式の状況（2019年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　31,285,000株

② 発行済株式の総数　7,821,360株

③ 株主数　9,049名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 所有株式数（株） | 持株比率（％） |
|---|---|---|
| 松村厚久 | 2,576,900 | 33.68 |
| 株式会社松村屋 | 744,000 | 9.72 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 377,800 | 4.94 |
| アサヒビール株式会社 | 345,000 | 4.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 185,800 | 2.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） | 102,200 | 1.34 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 85,500 | 1.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１） | 58,600 | 0.77 |
| 日本生命保険相互会社 | 56,800 | 0.74 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２） | 56,600 | 0.74 |

（注）１．自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10名の株主を記載しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
３．上記のほか、当社所有の自己株式169,294株があります。

**（2）新株予約権等の状況**（2019年２月28日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

**（3）会社役員の状況**

① 取締役及び監査役の状況（2019年２月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 松村厚久 | 株式会社サンプール　代表取締役<br>株式会社ＤＤホールディングスベンチャーキャピタル<br>代表取締役 |
| 取締役 | 稲本健一 | 海外統括<br>ZETTON, INC.　代表取締役 |
| 取締役 | 鹿中一志 | 営業統括<br>株式会社ゼットン　取締役<br>株式会社商業藝術　取締役 |
| 取締役 | 樋口康弘 | 管理統括<br>株式会社ダイヤモンドダイニング　監査役<br>Diamond Dining International Corporation<br>Director |
| 取締役 | 平野忍 | 新規事業担当<br>株式会社フードビジネスキャスティング　代表取締役 |
| 取締役 | 中川有司 | 株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役 |
| 取締役 | 山野幹夫 | 株式会社ヤマノビューティメイトグループ　代表取締役 |
| 常勤監査役 | 西村康裕 | |
| 監査役 | 齋藤哲男 | 株式会社ワークツー　代表取締役 |
| 監査役 | 石田茂之 | 株式会社エーピー　代表取締役 |

（注）１．取締役２名　中川有司氏、山野幹夫氏は社外取締役であります。
２．監査役３名　西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、社外監査役であります。

３．当社は株式会社東京証券取引所に対して、中川有司氏、山野幹夫氏、西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
４．平野忍氏は、2019年２月28日をもって辞任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び社外取締役にあっては当社定款第29条第２項、社外監査役にあっては当社定款第39条第２項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については1,800万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については1,200万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人数 | 支　　給　　額 |
|---|---|---|
| 取　　締　　役 | 8名 | 316,653 千円 |
| （うち社外取締役） | (3名) | (7,340 千円) |
| 監　　査　　役 | 3名 | 16,800 千円 |
| （うち社外監査役） | (3名) | (16,800 千円) |
| 合　　計 | 11名 | 333,453 千円 |
| （うち社外役員） | (6名) | (24,140 千円) |

（注）1．上記には、2018年５月25日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）及び2019年２月28日付けで辞任をした取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬総額は、2018年５月25日開催の第22回定時株主総会において、年額500百万円以内（内、社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。
3．監査役の報酬総額は、2009年10月９日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
5．期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。
6．上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年５月26日開催の第21回定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を取締役について年額60百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）として設定することにつき、ご承認をいただいております。
7．上記の取締役の支給額には、６．に記載の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権による当事業年度の費用計上を含んでおります。

④　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
・取締役 中川有司氏は、株式会社ユニオンゲートグループの代表取締役であります。当社は、株式会社ユニオンゲートグループとは特別の関係はありません。
・取締役 山野幹夫氏は、株式会社ヤマノビューティメイトグループの代表取締役であります。当社は、株式会社ヤマノビューティメイトグループとは特別の関係はありません。
・監査役 齋藤哲男氏は、株式会社ワークツーの代表取締役であります。当社は、株式会社ワークツーとは特別の関係はありません。
・監査役 石田茂之氏は、株式会社エーピーの代表取締役であります。当社は、株式会社エーピーとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 主な活動状況 |
|---|---|
| 取締役 中川有司 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督し、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役 山野幹夫 | 2018年5月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化への高い見識によって、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 常勤監査役 西村康裕 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 齋藤哲男 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。必要に応じ、株式会社東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 石田茂之 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。 |

### （4）会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年５月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 62,640千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97,740千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．上記報酬額には消費税等を含んでおります。
３．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績等を総合的に判断し、報酬額の妥当性を検討した結果、上表の会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

**（5）業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する「内部統制システムの基本方針」を制定し、その後の改定を経て、2019年４月12日開催の取締役会において、その一部を改定いたしました。改定後の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりであります。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての資質に配慮し適切に運用してまいります。

①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、「グループ各社の理念・個性を尊重し、オープンコミュニケーションによる相互補完と相乗効果で企業価値を最大化、世界に誇る「オープンイノベーション企業」を目指す」というグループ経営理念と「「Dynamic & Dramatic（ダイナミック アンド ドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”」というグループ行動指針のもと、子会社とともに、その規模や特性に応じて業務運営の効率性及び情報の正確性の確保並びにコンプライアンス推進体制の整備に努めるものとする。これを実践するため、コンプライアンスの推進を目的とした「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことにより、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。

ロ．当社は、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。なお、「子会社の取締役等」とは、当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者をいう。

ハ．当社は、コンプライアンス推進体制の強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用電話番号及び専用電子メールアドレス又は内部通報サイトへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の役員、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の役員及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

ニ．当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、金融商品取引法のインサイダー取引の規制に関して、当社及び子会社の内部情報を適正に管理するとともに、インサイダー取引を未然に防止し、一般投資家等のステークホルダーの信頼に応え、当社及び子会社の健全な発展を図るものとする。

ホ．当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとする。

ヘ．当社の監査役は、その独立した立場から、コンプライアンス推進体制の整備・内部通報制度の運用状況、インサイダー取引の未然防止等を含め、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等の職務執行を監査するものとする。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社の所管する部署は、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。

ロ．グループ内部監査室は、「文書管理規程」に定める当社の文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。

③子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を把握するため、必要に応じ、子会社より取締役会議事録の写しその他の必要な資料の提出・報告を求めることができるものとする。また、子会社の取締役等は、子会社における重要な事項の発生可能性が生じた場合には、随時当社に報告すべきものとする。

④当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等を中心として、当社及び子会社の各本部において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。

ロ．当社は、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役等への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定めるものとする。

ハ．当社は、社内外で想定される将来の危機事案を分析・整理し、当社及び子会社の各部門において、対策を事前に講じることにより、危機管理体制の更なる強化を図るものとする。
ニ．当社及び子会社は、「非常災害対策本部要綱」により、地震、津波、台風その他大規模な天災地変、戦災、暴動、その他会社の事業継続に重大な影響をおよぼす又はおよぼすおそれのある事態が生じた際の損失拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急時対応の体制を整備するとともに、復旧策、再発防止策を講じるものとする。

⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、当社及び子会社の取締役会を原則第８営業日に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、経営に関する事項については、「経営会議」（当社及び子会社の取締役、執行役員、常勤監査役が参加する会議）を原則週１回開催し、当社及び子会社の取締役会から付託された範囲において、会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するものとする。
ロ．当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が「職務権限規程」及び「決裁権限基準」に則った決定を行う体制とするものとする。
ハ．当社及び子会社の取締役会は、当社並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人が共有する全社目標として年度予算を策定し、当社並びに子会社の取締役及び執行役員は目標達成のために注力するものとする。また、目標達成の進捗管理状況は、当社及び子会社の取締役会における月次報告、経営会議における適宜報告等により行い、これに伴う必要な審議及び決定は、関係する諸規程に基づいて行うものとする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．原則として、当社の取締役及び使用人が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とするものとする。また、当社は子会社の内部統制に関する担当部署を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築するものとする。なお、子会社に対しては、当社のグループ内部監査室及び監査役・監査役会が直接監査を実施できる体制とし、その報告は直接当社及び子会社の代表取締役に報告される体制とするものとする。
ロ．当社及び子会社間取引においては、「関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」及び「業務分掌規程」、法令及びその他の社会規範に則り適切に行うものとする。

ハ．当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行うものとする。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行うものとする。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

イ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命するものとする。その場合、当該使用人の任命、異動、評価等の人事権に係る事項については、当社の監査役会の意見を尊重するものとし、当社の取締役からの独立性の確保に努めるものとする。

ロ．当社の監査役の職務を補助する使用人は、その職務の遂行にあたり、当社の監査役からの指示にのみ従うものとし、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めるものとする。また、重要事項の職務の遂行については、グループ内部監査室等が適宜監査役を補助する体制とするものとする。

⑧当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うものとする。

ロ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査役に報告するものとし、職務遂行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為や社会的規範を逸脱した行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告を行うものとする。

ハ．当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人に対して、常時直接説明を求めることができるものとする。

ニ．当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス推進体制の実効性を損なう問題について、当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保するものとする。

ホ．上記イ．及びロ．の報告をした者に対しては、当該報告を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとする。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとすることを規定し、適切に運用するものとする。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めるものとする。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができるものとし、必要に応じて会計監査人、グループ内部監査室と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整えるものとする。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然とした対応を行うものとし、当社並びに子会社の役員及び使用人に対してその徹底を図るものとする。

ロ．反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行うものとする。

ハ．反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は人事総務本部とし、当社並びに子会社の役員及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

**（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行の状況に関する詳細な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めました。また、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については経営会議において決議を行い、意思決定の迅速化と効率性の向上を図りました。

2．コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、社内のコンプライアンス遵守の状況を定期的に確認することにより、未然防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に図るとともに、コンプライアンス教育として法令の遵守に関する研修を実施することにより、役員及び使用人へのコンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を図りました。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置しております。社内窓口とともにより独立性の高い社外窓口があり、当社並びに子会社の役員及び使用人がコンプライアンス違反に関する通報を可能とする選択肢を広げ、コンプライアンスの実効性の向上を図っております。なお、通報のあった事項については、迅速かつ適切な対応と監査役への定期的な報告を行いました。

3．インサイダー情報管理体制の強化

当社は、インサイダー情報管理等の強化の観点を踏まえ、インサイダー情報に接する可能性の高い管理部門の使用人から「秘密保持に関する誓約書」を取得するとともに、従前のインサイダー取引及び情報の管理に関する規程類を「内部者取引管理規程」として統合し、より確認しやすいものとすることでインサイダー情報管理体制の強化を図りました。

4．危機管理体制

当社は、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、監視及び把握すべき危機事案に対する管理状況を報告し、未然防止、早期発見及び解決、再発防止を図りました。特に、不祥事への対応について、未然防止の観点から他社の事例を踏まえた対策や従業員へのマニュアルを作成し、部長会において周知徹底を図りました。また、災害発生時の対応について、従業員に対する安否確認の訓練を定期的に実施し、周知徹底を図りました。

5．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保存及び保管を行いました。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理は、「業務分掌規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社の管理部門が子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、当社の取締役及び使用人を子会社の取締役若しくは監査役へ派遣し、子会社における業務の適正性を監視しました。また、グループ内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しました。

7．当社の監査役の職務執行について生ずる費用等の処理

当社は、当社の監査役の職務遂行について生ずる費用の前払い又は償還について、所定の手続きに従い、適切な運用を行いました。

8．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に従い、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、稟議案件の審議、重要情報及び問題点の報告を受けた上で、経営業績の分析、対策及び評価を検討することにより、職務遂行を監督並びに法令及び定款等への適合性を確保し、監査の実効性の向上を図りました。

また、会計監査人、グループ内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を図りました。

9．反社会的勢力排除の体制

新規取引先に対しては、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても同様の調査を年１回実施しましたが、当事業年度においては反社会的勢力に該当する取引先は確認されませんでした。また、取引契約では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には契約を解除できる「暴力団排除条項」を明記するとともに、役員の就任時及び使用人の入社時には反社会的勢力との関わりを持たない旨の「誓約書」を提出することにより、反社会的勢力の排除に向けた体制の実効性の向上とその徹底を図りました。

# 連結貸借対照表

（2019年２月28日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **9,000,215** | **流動負債** | **9,440,487** |
| 現金及び預金 | 5,675,335 | 買掛金 | 1,369,254 |
| 売掛金 | 639,972 | 短期借入金 | 200,000 |
| 預け金 | 378,673 | 一年内返済予定の長期借入金 | 3,782,339 |
| 商品 | 23,177 | 一年内償還予定の社債 | 50,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 340,451 | 未払費用 | 1,503,556 |
| 前払費用 | 945,935 | 未払法人税等 | 755,650 |
| 未収入金 | 379,914 | 賞与引当金 | 62,851 |
| 繰延税金資産 | 214,222 | 株主優待引当金 | 50,386 |
| その他 | 410,077 | ポイント引当金 | 57,036 |
| 貸倒引当金 | △7,546 | 資産除去債務 | 8,404 |
| **固定資産** | **17,324,604** | その他 | 1,601,008 |
| **有形固定資産** | **7,307,253** | **固定負債** | **10,844,973** |
| 建物 | 6,050,498 | 長期借入金 | 9,085,267 |
| 車両運搬具 | 622 | リース債務 | 16,686 |
| 工具器具及び備品 | 1,015,069 | 資産除去債務 | 1,578,253 |
| 土地 | 148,859 | 長期前受収益 | 17,285 |
| リース資産 | 21,841 | 繰延税金負債 | 19,805 |
| 建設仮勘定 | 70,363 | その他 | 127,674 |
| **無形固定資産** | **3,080,849** | **負債合計** | **20,285,460** |
| のれん | 2,934,276 | **純資産の部** | |
| 商標権 | 15,215 | **株主資本** | **5,655,132** |
| ソフトウエア | 96,215 | **資本金** | **699,384** |
| その他 | 35,143 | **資本剰余金** | **689,029** |
| **投資その他の資産** | **6,936,500** | **利益剰余金** | **4,338,451** |
| 投資有価証券 | 662,616 | **自己株式** | **△71,732** |
| 長期前払費用 | 157,852 | **その他の包括利益累計額** | **127,770** |
| 差入保証金 | 5,577,461 | その他有価証券評価差額金 | 12,848 |
| 繰延税金資産 | 407,012 | 為替換算調整勘定 | 114,921 |
| その他 | 131,557 | **非支配株主持分** | **484,669** |
| **繰延資産** | **228,213** | **純資産合計** | **6,267,572** |
| 開業費 | 228,213 | | |
| **資産合計** | **26,553,032** | **負債・純資産合計** | **26,553,032** |

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **50,973,184** |
| **売上原価** | | **12,302,765** |
| **売上総利益** | | **38,670,419** |
| **販売費及び一般管理費** | | **36,554,606** |
| **営業利益** | | **2,115,813** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 1,638 | |
| 受取配当金 | 1,373 | |
| 受取協賛金 | 129,897 | |
| 受取地代家賃 | 75,488 | |
| その他 | 219,198 | 427,596 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 88,731 | |
| 賃貸費用 | 64,800 | |
| 支払手数料 | 19,459 | |
| 持分法による投資損失 | 90,079 | |
| その他 | 47,845 | 310,916 |
| **経常利益** | | **2,232,493** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 10,775 | |
| 投資有価証券売却益 | 691,955 | |
| 受取和解金 | 215,000 | |
| その他 | 11,259 | 928,989 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 4,352 | |
| 減損損失 | 338,122 | |
| その他 | 39,042 | 381,517 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,779,965** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,034,091 | |
| 法人税等調整額 | 537,416 | 1,571,507 |
| **当期純利益** | | **1,208,457** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | | **122,648** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **1,085,808** |

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 699,384 | 688,277 | 3,367,423 | △71,732 | 4,683,352 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △114,780 | | △114,780 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,085,808 | | 1,085,808 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 752 | | | 752 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | 752 | 971,027 | － | 971,780 |
| 当期末残高 | 699,384 | 689,029 | 4,338,451 | △71,732 | 5,655,132 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 773,895 | 151,509 | 925,404 | 372,459 | 5,981,215 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △114,780 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,085,808 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | 752 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △761,046 | △36,587 | △797,634 | 112,210 | △685,423 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △761,046 | △36,587 | △797,634 | 112,210 | 286,356 |
| 当期末残高 | 12,848 | 114,921 | 127,770 | 484,669 | 6,267,572 |

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2019年２月28日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **2,833,451** | **流動負債** | **3,769,693** |
| 現金及び預金 | 1,668,300 | 一年内返済予定の長期借入金 | 2,162,116 |
| 売掛金 | 403 | 未払金 | 128,796 |
| 預け金 | 8,305 | 未払費用 | 762,051 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,654 | 未払法人税等 | 506,540 |
| 前払費用 | 220,888 | 預り金 | 56,446 |
| 関係会社短期貸付金 | 300,000 | 前受収益 | 13,439 |
| 未収入金 | 541,107 | 賞与引当金 | 4,827 |
| 繰延税金資産 | 70,663 | ポイント引当金 | 57,036 |
| その他 | 10,348 | 株主優待引当金 | 74,920 |
| 貸倒引当金 | △221 | その他 | 3,519 |
| **固定資産** | **10,354,219** | **固定負債** | **6,883,055** |
| **有形固定資産** | **146,446** | 長期借入金 | 6,833,314 |
| 建物 | 121,077 | リース債務 | 67 |
| 工具器具及び備品 | 24,583 | 資産除去債務 | 34,053 |
| リース資産 | 785 | 長期前受収益 | 262 |
| **無形固定資産** | **92,032** | 繰延税金負債 | 15,133 |
| 商標権 | 15,114 | その他 | 224 |
| ソフトウエア | 76,707 | **負債合計** | **10,652,749** |
| 電話加入権 | 211 | **純資産の部** | |
| **投資その他の資産** | **10,115,739** | **株主資本** | **2,527,632** |
| 投資有価証券 | 26,629 | **資本金** | **699,384** |
| 関係会社株式 | 5,882,478 | **資本剰余金** | **689,384** |
| 関係会社長期貸付金 | 4,093,539 | 資本準備金 | 689,384 |
| 長期前払費用 | 42,526 | **利益剰余金** | **1,210,596** |
| 差入保証金 | 204,452 | その他利益剰余金 | 1,210,596 |
| その他 | 293,653 | 別途積立金 | 600 |
| 貸倒引当金 | △427,540 | 繰越利益剰余金 | 1,209,996 |
| | | **自己株式** | **△71,732** |
| | | **評価・換算差額等** | **7,288** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 7,288 |
| | | **純資産合計** | **2,534,921** |
| **資産合計** | **13,187,670** | **負債・純資産合計** | **13,187,670** |

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **2,970,002** |
| **営業費用** | | **1,967,982** |
| **営業利益** | | **1,002,020** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 28,195 | |
| 受取配当金 | 9,047 | |
| 受取協賛金 | 20,767 | |
| 為替差益 | 25,642 | |
| 業務受託料収入 | 6,239 | |
| その他 | 50,833 | 140,724 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 53,940 | |
| 営業外支払手数料 | 16,098 | |
| その他 | 15,516 | 85,556 |
| **経常利益** | | **1,057,189** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 691,955 | 691,955 |
| **特別損失** | | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 76,998 | 76,998 |
| **税引前当期純利益** | | **1,672,146** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 572,254 | |
| 法人税等調整額 | 75,076 | 647,331 |
| **当期純利益** | | **1,024,814** |

（注） 記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 699,384 | 689,384 | 689,384 | 600 | 299,962 | 300,562 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △114,780 | △114,780 |
| 当期純利益 | | | | | 1,024,814 | 1,024,814 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | 910,033 | 910,033 |
| 当期末残高 | 699,384 | 689,384 | 689,384 | 600 | 1,209,996 | 1,210,596 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △71,732 | 1,617,598 | 765,538 | 765,538 | 2,383,137 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △114,780 | | | △114,780 |
| 当期純利益 | | 1,024,814 | | | 1,024,814 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △758,250 | △758,250 | △758,250 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | 910,033 | △758,250 | △758,250 | 151,783 |
| 当期末残高 | △71,732 | 2,527,632 | 7,288 | 7,288 | 2,534,921 |

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月17日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴　谷　　哲　朗 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　上　　友一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＤＤホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記(持分法適用関連会社の連結子会社化)に記載されているとおり、会社は2019年2月28日開催の取締役会において、株式会社エスエルディーとの間で、当該会社の連結子会社化を目的とする「合意書」を締結し、本合意書の効力発生日である2019年3月1日付けで当該会社を連結子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年４月17日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴　谷　　哲　朗 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　上　　友一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年４月19日

株式会社ＤＤホールディングス
監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西　村　康　裕　㊞
社外監査役　齋　藤　哲　男　㊞
社外監査役　石　田　茂　之　㊞

以　上

# 新規出店状況

**飲食事業**

**18店舗の新規出店**
(15ブランド)

**アミューズメント事業**

**1店舗を新規出店**
(1ブランド)

## ■ 当期における新規出店状況

| 平成30年2月期通期 | 新規出店 | 業態変更 | 退店 | 期末店舗数 |
|---|---|---|---|---|
| 飲食事業(国内) | 16 | 7 | 15 | 365 |
| 飲食事業(海外) | 2 | 0 | 0 | 8 |
| アミューズメント事業 | 1 | 0 | 1 | 55 |
| 連結合計 | 19 | 7 | 16 | 428 |

## ■ 新規出店ブランド一覧 (□の中の数字は出店数)

### 既存ブランド

10ブランド 13店舗

- [1] やきとり○金
- [1] 薩摩ごかもん
- [1] ALOHA TABLE(アロハ テーブル)
- [2] chano-ma(チャノマ)
- [2] 九州熱中屋
- [2] WINEHALL GLAMOUR (ワインホール グラマー)
- [1] GLASS DANCE(グラスダンス)
- [1] DON CONA CONERY (ドン コナ コネリー)
- [1] わらやき屋
- [1] GLANSIT(グランジット)

### 新規ブランド

6ブランド 6店舗

- [1] ベリエ千葉BBQテラス
- [1] Pieee Parlor Parisien (パイ パーラー パリジャン)
- [1] ZIGU(ジグ)
- [1] PARIS. HAWAII(パリハワイ)
- [1] NOVEL(ノヴェル)
- [1] TO BEGIN WITH(トゥー ビギン ウィズ)

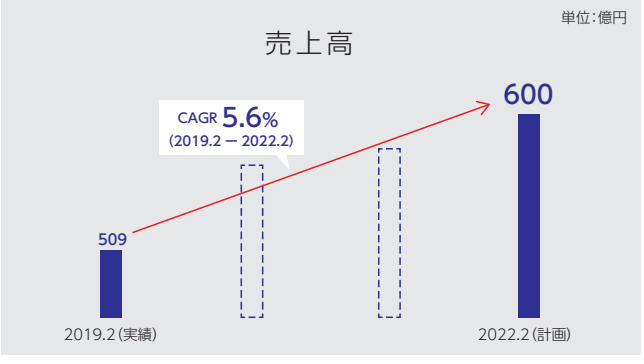
# 新中期経営計画 ～SUPER 7 PROJECT～

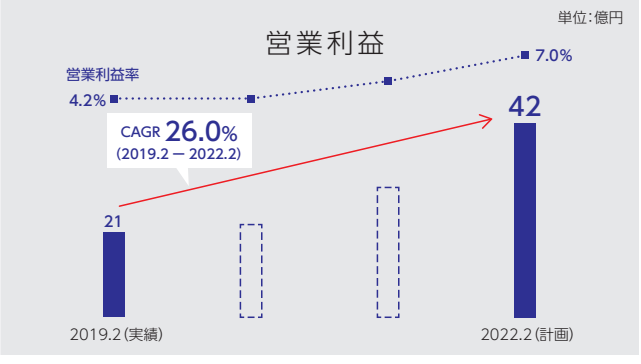
## 新中期経営計画名称

SUPER 7 PROJECT

## 2022年2月期 事業目標

| 連結売上高 | 連結営業利益率 | 配当性向 |
|---|---|---|
| 600億円 | 7% | 15%以上 |




※CAGRとは、年平均成長率のことを指す

# エグゼクティブサマリー

DD HOLDINGS

1. 既存事業高収益体質への転換及び既存事業発高付加価値ビジネスへの成長
2. 本社機能のPMI推進他による本社コストの比率引き下げ及び働き方改革対応
3. 外部コラボレーション・アライアンスの強化
4. CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)による新たな経営資源の創出
5. 対象事業領域の拡大による利益率向上のためのM&Aの推進
6. コーポレートガバナンスの更なる強化による企業統治の醸成
7. 配当政策等の変更による株主還元強化

## 事業戦略

### 既存営業利益の向上

#### 飲食事業(コア事業)

**1. 既存事業高収益体質への転換及び既存事業高付加価値ビジネスへの成長**
- ■ スクラップ&ビルドによる低収益店舗の改善施策強化
- ■ グループ仕入の最適化及び集客施策(DD POINT等)仕組み強化

#### アミューズメント事業等(周辺事業)

- ■ オペレーション等の最適化による更なる利益率の向上
- ■ ウェディング事業を含む新規事業の早期黒字化
- ■ 新たな事業プロダクトへの挑戦

**2. 本社機能のPMI推進他による本社コストの比率引き下げ及び働き方改革対応**

### 将来利益の創造

#### 成長領域への投資

**3. 外部コラボレーション・アライアンスの強化**
- ■ 店舗資産の新たな活用による更なる収益化

**4. CVCによる新たな経営資源の創出**
- ■ オープンイノベーションの実現に向けたベンチャー投資

**5. 対象事業領域の拡大による利益率向上のためのM&A強化**
- ■ 再生型M&Aから多角化及び連結収益モデルの多様化を実現

## コーポレート体制強化

**6. コーポレートガバナンスの更なる強化による企業統治の醸成**
- ■ 業績連動型役員報酬の導入による報酬制度の明確化
- ■ 社外取締役の拡充によるガバナンス体制強化

**7. 配当政策等の変更による株主還元**
- ■ 期末配当のみから、中間配当を実施し年2回の配当
- ■ DOE3%の配当方針から配当性向15%以上を目指す

# 株主総会会場のご案内図

**会 場** **THE BAGUS PLACE** バグース プレイス
〒104-0061 東京都中央区銀座2-4-6 銀座Velvia館 B1F

**日 時** **2019年5月29日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻 9時30分）**

## 交通のご案内

**JR**

● JR各線「有楽町駅」中央口 4分
…… 推奨ルート

**東京メトロ**

● 有楽町線
「銀座一丁目駅」4番出口 1分
● 銀座線・丸ノ内線・日比谷線
「銀座駅」C8出口 2分

当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。




**株式会社DDホールディングス**
〒108-0014 東京都港区芝4-1-23
三田NNビル18F
TEL 03-6858-6080（代表）